

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第14期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社C & Gシステムズ

【英訳名】 C&G SYSTEMS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩田 聖一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(6864)0777

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 小島 利幸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川二丁目2番24号

【電話番号】 03(6864)0777

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括部長 小島 利幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	4,445,393	4,083,285	4,066,778	4,197,306	3,684,797
経常利益	(千円)	438,705	373,636	252,786	329,769	155,692
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	242,883	503,635	121,102	181,491	60,451
包括利益	(千円)	286,029	538,919	109,464	163,169	118,168
純資産額	(千円)	2,326,509	2,735,200	2,700,511	2,622,877	2,619,836
総資産額	(千円)	4,299,405	4,814,005	4,939,589	5,033,750	4,971,777
1株当たり純資産額	(円)	231.41	274.64	271.42	271.31	271.48
1株当たり当期純利益	(円)	24.78	51.38	12.36	18.66	6.36
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	52.8	55.9	53.9	51.2	51.9
自己資本利益率	(%)	11.1	20.3	4.5	6.9	2.3
株価収益率	(倍)	15.8	9.9	21.9	21.5	48.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	531,180	534,089	163,251	363,691	492,633
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	57,723	86,296	70,536	88,911	11,368
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	126,891	131,153	44,667	241,427	209,681
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,828,267	2,136,644	2,176,212	2,209,454	2,468,081
従業員数	(名)	234	241	245	248	244

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	3,360,490	3,388,702	3,337,845	3,321,265	2,978,819
経常利益 (千円)	311,000	361,411	196,074	280,101	121,428
当期純利益 (千円)	176,323	522,930	93,964	182,237	58,758
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (株)	9,801,549	9,801,549	9,801,549	9,801,549	9,801,549
純資産額 (千円)	2,025,514	2,470,722	2,417,752	2,330,933	2,347,282
総資産額 (千円)	3,893,307	4,471,001	4,461,989	4,518,424	4,485,259
1株当たり純資産額 (円)	206.66	252.08	246.68	245.33	247.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	10.00 ( )	13.00 ( )	10.00 ( )	10.00 ( )	7.00 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	17.99	53.35	9.59	18.74	6.18
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	52.0	55.3	54.2	51.6	52.3
自己資本利益率 (%)	8.9	23.3	3.8	7.7	2.5
株価収益率 (倍)	21.8	9.6	28.3	21.4	50.3
配当性向 (%)	55.6	24.4	104.3	53.4	113.2
従業員数 (名)	205	206	208	211	210
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	88.5 (100.3)	117.4 (122.6)	67.0 (103.0)	97.8 (121.7)	79.5 (130.7)
最高株価 (円)	464	662	685	481	416
最低株価 (円)	298	373	255	258	214

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 第11期の1株当たり配当額には、記念配当3円を含んでおります。  
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
5 最高株価および最低株価は、2017年11月15日より東京証券取引所(市場第二部)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
2007年2月	コンピュータエンジニアリング株式会社と株式会社グラフィックプロダクツは共同して株式移転により完全親会社を設立する共同株式移転計画書に調印
2007年3月	コンピュータエンジニアリング株式会社と株式会社グラフィックプロダクツは、それぞれの株主総会において、両社が株式移転により共同で完全親会社を設立することを承認
2007年7月	株式移転によりアルファホールディングス株式会社を設立
2007年7月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2007年12月	2次元、3次元融合型CAD/CAMシステム「EXCESS-HYBRID」の販売を開始
2010年1月	コンピュータエンジニアリング株式会社および株式会社グラフィックプロダクツを吸収合併し、株式会社C & Gシステムズに商号変更
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場および同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2011年5月	本店を現在の東京都品川区東品川に移転
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2017年11月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更

なお、当社設立以前の、コンピュータエンジニアリング株式会社、株式会社グラフィックプロダクツの沿革は、それぞれ以下のとおりです。

## コンピュータエンジニアリング株式会社

年月	概要
1978年11月	福岡県北九州市八幡西区に、事務用パッケージソフトの製造販売を目的として、株式会社西部周防を設立。CAD/CAMの受託開発、販売を開始
1982年9月	大手順送プレス金型製造業向け2次元CAD/CAMシステム「ACE」の販売を開始
1983年4月	コンピュータエンジニアリング株式会社に商号変更
1984年5月	東京支店を開設
1985年12月	大阪支店を開設
1985年12月	新本社ビル完成(現株式会社C & Gシステムズ北九州本社)
1986年12月	2次元CAD/CAM一体型システム「EXCESSシリーズ」の販売を開始
1987年8月	名古屋支店を開設
1995年9月	3次元CAMメーカーである「タム株式会社」を吸収合併
2004年12月	金型生産管理システム「AIQ」の販売を開始

## 株式会社グラフィックプロダクツ

年月	概要
1981年2月	東京都目黒区に、図形、画像処理に関連するコンピューターシステムの開発、製造および販売を目的として株式会社グラフィックプロダクツを設立
1981年9月	金型製造用3次元NC自動プログラミングシステム「TOOL-1」の販売を開始
1984年3月	東京都渋谷区に移転
1986年9月	大阪営業所を開設
1990年3月	名古屋事務所を開設
1990年7月	金型用CAMシステム「CAM-TOOL」の販売を開始
1997年6月	日本証券業協会に株式を店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))
1999年2月	北関東営業所を開設
2001年2月	米国に現地法人「GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC.」を設立 (現CGS NORTH AMERICA, INC. (USA))
2001年2月	カナダに現地法人「GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC.」を設立 (現CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA))
2001年4月	千葉県千葉市に移転
2002年7月	タイ王国に現地法人「GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO., LTD.」を設立 (現CGS ASIA CO., LTD.)
2002年7月	タイ王国に現地法人「GP ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.」を設立 (現CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.)
2004年5月	東京都渋谷区に移転
2004年7月	米国に現地法人「Tritech International, LLC」を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社5社により構成されており、事業はCAD/CAMシステムの開発・製造・販売およびこれらに付帯する保守サービス並びに金型の製造・販売・請負を行っております。

当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、以下のとおりであります。

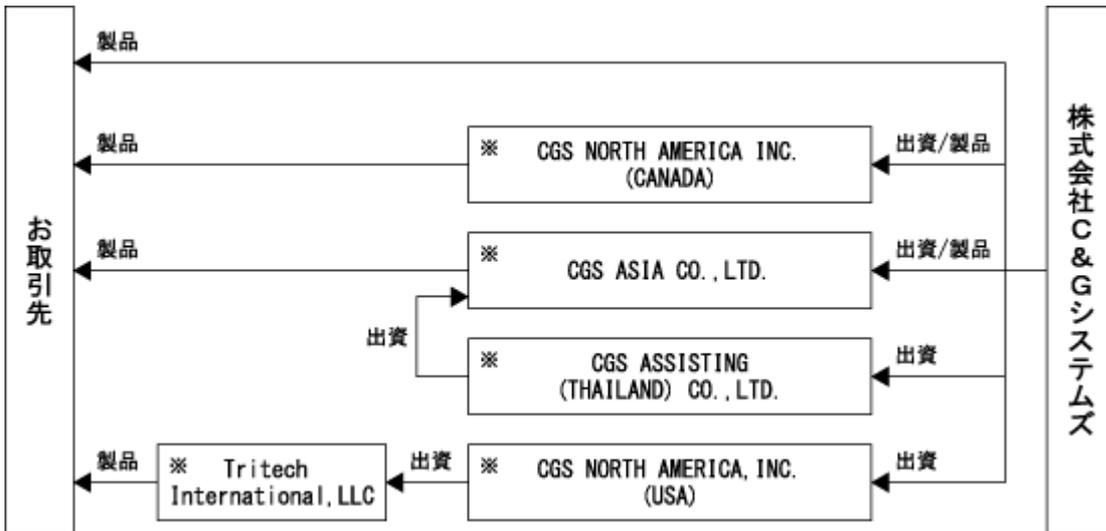
#### CAD/CAMシステム等

区分	主要品目	会社名
開発・製造・販売	CAD/CAMシステム	株式会社C & Gシステムズ
販売	CAD/CAMシステム	CGS NORTH AMERICA INC.(CANADA)
販売	CAD/CAMシステム	CGS ASIA CO.,LTD.
CGS ASIA CO.,LTD.に対する出資		CGS ASSISTING(THAILAND) CO.,LTD.

#### 金型製造

区分	主要品目	会社名
Tritech International,LLC に対する出資		CGS NORTH AMERICA, INC.(USA)
製造・販売	金型	Tritech International,LLC

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 連結子会社

## 4 【関係会社の状況】

当社の関係会社の状況は、以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) CGS NORTH AMERICA, INC. (USA)	アメリカ合衆国 オハイオ州 トレド	千US\$ 600	Tritech Internationa l, LLC に対す る出資	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 (注) 1, 3
CGS NORTH AMERICA INC. (CANADA)	カナダ国 オンタリオ州 オールドキャッスル	千CA\$ 780	図形、画像処 理に関するコ ンピュータシ ステムの販売	100.0	役員の兼任 1名 当社製品の販売 (注) 1
CGS ASIA CO., LTD.	タイ王国 バンコク	千baht 10,000	図形、画像処 理に関するコ ンピュータシ ステムの販売	95.0 (45.0)	役員の兼任 1名 当社製品の販売 (注) 2
CGS ASSISTING (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 バンコク	千baht 100	CGS ASIA CO., LTD. に対する出資	90.7	役員の兼任 1名 経営指導
Tritech International, LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州 エルジン	千US\$ 500	金型の製造、 販売、請負	98.0 (98.0)	役員の兼任 1名 経営指導 (注) 1, 2, 3, 4

(注) 1 特定子会社であります。

2 議決権の所有割合( )内は間接所有割合で内数となっております。

3 CGS NORTH AMERICA, INC. (USA) は、Tritech International, LLCからの損益分配割合を60%とする契約を締結しております。

4 Tritech International, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	557,031千円
	(2) 経常利益	57,199千円
	(3) 当期純利益	56,536千円
	(4) 純資産額	113,939千円
	(5) 総資産額	257,048千円

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
CAD/CAMシステム等	236
金型製造	8
合計	244

(注) 従業員数は就業人員数であります。

## (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
210	42.6	16.4	5,703

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、セグメントは全員CAD/CAMシステム等事業に所属しております。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「生産性の限界に挑戦する」という社是を掲げ、モノづくりの世界に大きな貢献ができるソフトウェア開発のメーカーとして誇りを持てる会社として、これからも成長し続けていきます。

社是に含まれた意義は、「社員の生産性を最大限に発揮する」ことで「ユーザーの生産性を限界まで高めていく」という意志を込めたものであります。

また、経営理念としましては、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する」としており、これに基づく基本精神は以下のとおりであります。

- ・ お客様の満足と安心を第一主義とする。
- ・ 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
- ・ 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- ・ 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

同時に、「世界を築く創造のソリューション」をコーポレートスローガンとし、高度化・多様化するモノづくりの現場においてお客様一社一社のニーズおよび課題を発見し、的確かつ柔軟なソリューション提案によって顧客の皆様のご期待にお応えしてまいります。

これらを実現することにより企業価値をさらに向上させてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループの業績は、かつては金型業界特有の景気変動の影響を受けやすい業界の設備投資動向に大きく依存してまいりました。そのため、業績予想が難しくその変動が比較的大きい傾向がありました。

しかし、ここ数年は安定的なシェア向上と同時に保守更新率を飛躍的に成長させることにより、製品販売の伸長と相まってCAD/CAM事業の収益増加に貢献してまいりました。

また、ユーザーニーズに応じたカスタマイズ収益の向上も収益改善に大きく寄与しております。

今後は、海外販売戦略を実践に落とし込み海外販売の比率をさらに引き上げることにより、全社的により大きな成長を実現してまいります。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略

当社グループでは、以下を経営戦略に掲げ、事業を運営・展開し企業価値を向上してまいります。

- ・ 主力商品の継続したバージョンアップおよび将来を見据えたりニューアル開発ならびに切削加工と積層造形技術を取り入れた新たな付加価値機能開発
- ・ 海外市場開拓の推進
- ・ 現有力ソースを活用した金型隣接市場の開拓
- ・ Tier 1、Tier 2 等の大手、中堅企業など内製化市場への当社ソフトウェアの浸透
- ・ 製造現場におけるIoTを活用した工程管理の需要の高まりに対応
- ・ 同業種、生産財メーカーへの積極的なCAMエンジン提供によるOEM事業の強化
- ・ 株主還元の一環として、安定配当をはじめとした資本効率の一層の向上を図る

#### (4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境は、貿易摩擦、欧州経済不安、急激な為替調整不安、東アジア情勢不安、自然災害不安等の世界情勢および金融資本市場の動向等の影響により様々に変化することが予想されております。また当社グループ製品の対象市場は、グローバル競争および大手製品メーカーからのコスト低減圧力による収益への影響から、厳しい市場環境が続くことが否定できません。このような状況下で活用される当社グループ製品へのニーズは、益々高度化・多様化してきており、ソフトウェア機能および技術サービスの品質に係る競争はさらに激化すると予想されております。また、新型コロナウイルス感染症の終息後を見据えた対策が必要とも考えております。

当社グループといたしましては、以下のような課題に対処していくことで市場環境の変化に柔軟に対応し、業績の継続的向上を図ってまいります。

##### 開発資源の集中

金型業界向けCAD/CAM市場のニッチトップの確立を事業拡大戦略の主軸としていることから、今後、ますます進むことが予測される国内製造業の海外シフトへの対応、拡大を続ける東アジアにおける製造業向けの製品機能を強化し、多様化するニーズ対応型開発からワールドワイド対応型開発へ開発資源をシフトしてまいります。

##### 海外販売の強化

国内製造業の海外シフト対策としましては、国内営業、海外営業との連携営業強化および国内販社および工作機メーカーとの共販活動を積極的に展開しており、継続して拡大を続ける海外市場において当社製品の優位性をアピールしてまいります。

今後、既存の主力販売網である機械商社とあわせ、生産財メーカーとのコラボレーションを積極的に進めるとともに、海外においても販売網の整備を行うことにより、当社製品の認知度を向上させ販売機会の拡大を図ってまいります。

東アジアのローカル市場開拓としましては、汎用3次元CAD商品へ当社製品の組み込み（アドイン・アプリケーション化）を行い、既存の汎用CAD/CAM販売ローカル販社の活用により海外ローカルユーザー向けの新たな販売モデルを構築してまいります。

##### OEM事業の推進

当社は、金型向けCAD/CAMシステム等事業において蓄積されたノウハウを当社製品の対象市場と対象外市場に分離し、それぞれの市場において複数社のパートナーへの当社製品のOEM提供を行っております。今後ますます多様化するニーズに対応すべく、パートナーとの情報交換を密に行い、そこで得られた情報をベースにOEM事業として以下の分野に分割しターゲットを絞る事で開発資源を集中させ、よりクオリティの高いOEM製品の提供を継続してまいります。

- ・ 金属加工市場向け工作機メーカーへのCAMエンジン提供およびOEM製品開発支援事業
- ・ 試作金型向け工作機メーカーへのCAMエンジン提供およびOEM製品開発支援事業
- ・ 同業、異業種向けCAD/CAMエンジン提供、生産管理ツール提供およびOEM製品開発支援事業

### 新規事業の育成

当社では、主力事業としてCAM-TOOL、EXCESS-HYBRID といった既存のCAD/CAMシステムのパッケージ販売を行っております。これらの製品は定期的にバージョンアップを行い常に市場の需要を意識して機能改良を行っておりますが、これらが陳腐化した場合や革新的な技術に取って代わられた場合に備え、新たな収益源の確保が必要であると認識しております。現在育成中の事業は次のとおりであります。

- ・ AM (Additive Manufacturing:積層造形) による3Dプリンタ関連事業の育成

積層造形に5軸積層加工技術を組合せた「AM-CAM」を、樹脂系、金属系分野にそれぞれ提供することにより、量産分野に欠かせない金型分野のみならず、多様化する幅広いモノづくりのニーズに応えてまいります。

- ・ 金型工程管理システム事業の育成

当社が得意とする金型分野向けに、製造現場におけるIoTを活用した工程管理の需要の高まりに対応した「金型工程管理システム」の提供を目指します。顧客ごとのカスタマイズ開発が可能な開発体制、技術サポート体制の確立し、金型設計・製造だけでなく工程管理を通じた作業工程の効率化にも貢献してまいります。

### 新型コロナウイルス感染症終息後を見据えた対応

当社では新型コロナウイルス感染症終息後を見据えて、外部環境の変化への対応、技術革新への挑戦、業務改革の推進により業績の継続的向上を図ってまいります。

- ・ 非対面、オンライン活動の常態化への対応
- ・ 海外サプライチェーンの変化への対応
- ・ 商品提供スタイルの変化への対応
- ・ R&D開発体制を強化し、AI研究および形状認識技術、新たな加工モードの研究など、将来に夢のある商品開発
- ・ WEB、SNSを活用した情報発信
- ・ 生産性向上を目的とした社内システムの改善

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開の状況に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。投資者に対する積極的な状況開示の観点から、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項であっても、投資者が判断をする上で、あるいは、当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めて記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。下記事項には、将来に係るリスク要因が含まれておりますが、これらの事項は本有価証券報告書提出日（2021年3月25日）現在における判断を基にしており、事業などのリスクはこれらに限られるものではありません。

### 経済動向に関する影響について

当社グループの事業は、国内経済の動向により影響を受けております。

金型を中心とする製造業の企業業績悪化により設備関連投資が減少した場合、当社グループの業績および財務状況は悪影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、ソフトウェア使用ライセンスおよび保守、サービスなど景気変動を受けにくい売上の割合を増やすため製品構成およびサービス内容、価格体系など収益構造の転換を進めてまいります。

### 海外事業について

当社グループは、タイ、カナダ、米国に子会社を置き、積極的に事業展開を進めております。海外販売においては、各国政府の予期しない法律や規制・税制の変更、社会・政治および経済状況の変化、異なる商慣習による取引先の信用リスク、為替変動等の事象が発生した場合には、当社グループの事業展開および業績、財務状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクの低減のため、当社グループでは各子会社との情報共有等、ガバナンスの強化を図っております。

### 特定人物への依存

金型製造事業を行っているTritech International, LLCの代表取締役である鳥山数之氏は、同社の2%の出資者であり、同社の運営に係るOperating agreementを当社グループと締結しています。また、同社の経営方針および事業方針の立案をはじめ、当社グループの事業推進上、重要な役割を果たしております。

このため、当社では、同氏に過度な依存をしない経営体制を目指し、人事採用、育成による経営体制の強化を図り、親会社からの経営管理を強化するなど経営リスクの軽減に努めておりますが、不測の事態により、同氏の業務遂行が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 研究開発活動

当社グループは研究開発型の事業を営んでおります。研究開発活動を担う要員の確保が不十分である場合、あるいは人材の育成に遅れが生じた場合、製品および技術サービスの競争力が低下し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、研究開発専門部署を立ち上げ、人材の確保および教育にも注力することで当該リスクの低減に努めております。

### 価格競争の激化

当社グループのソフトウェア製品は、対象市場において一定の競争力を有しております。しかし、開発競争が激化するなかで製品競争力の希薄化が進み競合製品との間で価格競争に巻き込まれた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社ではより高度な機能強化を継続して行っていくことにより、当該リスクに晒されないよう努めております。

#### 業務提携、アライアンス等に関するリスク

当社では、当社の技術の一部をOEM供給するなど、他社との業務提携、アライアンス等を積極的に進めております。しかし経営その他の要因により提携効果が得られない場合、提携先の経営の動向または決定事項により何らかの変化が生じた場合、また大幅な取引縮小等が発生した場合等、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該リスクを軽減させるため、複数の企業へOEM供給するなど1社あたりの影響度を下げる対応を行っております。

#### 知的財産権

当社グループのソフトウェアが不当にコピーされ違法に流通するリスクがあります。また、当社グループの製品または技術が、他社が有する知的財産権を侵害しているとされるリスクや、当社グループが使用する第三者のソフトウェアまたは知的財産権に対して何らかの事情によって制約を受けるリスクがあります。これらの場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、著作権を有するソフトウェア保護のためセキュリティ強化に向けた技術開発を継続して実施してまいります。また、特許取得など知的財産保有の法的根拠の明確化を積極的に進めております。第三者知的財産権の使用にあたっては、リスクが発生しないように内容を十分留意して契約などを締結しております。

#### 情報管理に関するリスク

当社グループの製品開発に係る重要な情報(設計情報およびソースプログラム等)が天変地異など予期せぬ事情によって喪失するリスクがあります。その場合、開発速度の低下およびサポート活動の停滞などにより当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、重要な開発情報の管理に関して分散保管など効果的な対策を実施しております。

#### 製品およびサービスの欠陥について

当社グループは、製品およびサービスの品質の保証について十分に留意しておりますが、製品およびサービスに欠陥が生じるリスクがあります。当社グループ製品およびサービスは顧客の重要な製造プロセスのデータ処理を担っている関係上、障害の発生は顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。その場合当社グループは、顧客から責任を追及され損害賠償を求められる可能性があります。さらに、製品およびサービスに欠陥が生じたことにより社会的信用が低下する可能性もあり、これらにより業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新しく開発した製品に技術のフィールドでの評価を十分に行い、高品質を実現する制度の運営および万が一の不具合発生時における速やかな情報提供に努めております。

#### 新型コロナウイルス感染症に係るリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う影響が長期化かつ深刻化する様相となった場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症対応方針を作成し、拠点間出張の禁止、WEB会議やテレワークの推進、時差出勤およびローテーション出社の推進、就業時のマスク着用、手洗いおよび消毒の徹底等の感染防止策を講じております。当社グループとしましては、従業員ならびに当社関係者の安全・健康と感染拡大防止を最優先に考え、引き続き必要な対策を実施してまいります。

また、財務面では、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化等により突発的な資金需要が生じる場合に備え、主要取引銀行と当座貸越枠の設定を行っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

#### （１）財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの連結業績は、売上高36億84百万円（前期比12.2%減）、営業利益1億92百万円（前期比37.9%減）、経常利益1億55百万円（前期比52.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益60百万円（前期比66.7%減）と大幅な減収減益となりました。長期化する新型コロナウイルス感染拡大の影響による営業活動の制限等、厳しい事業環境が続いたことが国内外の製品販売等に大きく影響しました。

当社グループの各事業の取り組みは、以下のとおりです。

#### （CAD/CAMシステム等事業）

当連結会計年度における金型関連業界は、設備投資の先行指標となる工作機械受注統計によれば、新型コロナウイルス感染拡大の影響を含め内外需ともに2年連続して前年の年間実績を下回り、特に内需において回復の遅れが見られました。国内外では経済活動の再開が段階的に進められてはいるものの先行き不透明な状況が継続し、今後も世界各国で感染拡大の防止策を講じつつ社会経済活動のレベルを引き上げる方法を模索する状況が続くと見込まれます。

このような状況下、CAD/CAMシステム等事業においては、「既存の基幹収益源の維持・拡張」「事業領域の拡大」「技術の深耕によるIoT分野等への市場拡大」「新規事業の創出」の4つの方向性に基づいた中長期事業方針を推進しました。

当連結会計年度は国内外いずれの領域においても新型コロナウイルス感染拡大の影響により想定していた活動が大きく制限されましたが、オンラインツールの活用をはじめ年間を通して状況に応じた対策を柔軟に講じながら主力製品であるCAD/CAMシステムの販売を推進しました

#### 既存の基幹収益源（国内のCAD/CAMシステム事業）の維持・拡張

当社では国内CAD/CAMシステム事業を基幹収益源と位置づけています。国内製造業では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため展示会およびセミナーの中止が相次ぎ、緊急事態宣言時にはユーザー先への訪問制限による営業機会の減少等、厳しい状況が続きました。

一方研究開発においては主力製品の内部構造の刷新、操作性改良による製品競争力向上に向け、リニューアル開発を進めました。

保守サービス売上については、製品バージョンアップ、ユーザーへの技術サポート提供を定期的に行うことで顧客満足度向上に努め、2020年度も保守更新率90%以上を維持することができました。CAD/CAMシステム等事業における保守サービスによる売上の割合は70.2%と高い割合を占め、今後も当社グループにとって重要な経営基盤として位置づけていく考えです。

#### 事業領域の拡大（金型隣接市場・海外ローカル市場・内製市場）

当社ではさらなる市場拡大を目的に、当社が得意とする金型分野に加え、長年にわたり金型設計・製造分野で培ったCAD/CAM資産を活用した部品加工市場向け製品「PartsCAM」を開発し、2020年2月に販売を開始いたしました。

また海外CAD/CAM市場に対しては、すでに展開を進めている日系企業だけでなく、金型生産拠点として今後伸びていくローカル企業に対しての拡販を目指しました。2020年度は海外との往来が難しい中、オンラインツールを活用し現地販売代理店との協力関係の構築に努めました。

さらに大手金型内製部門へのアプローチおよび海外展開を視野に入れ、米シーメンスデジタルインダストリーズソフトウェア社製3次元CAD/CAM/CAEシステム「NX」への当社「CAM-TOOL」の搭載を実現し、「CAM-TOOL for NX」として2020年より販売を開始いたしました。自動車メーカー・サプライヤーの基幹CAD/CAMシステムとして広く採用されている「NX」のユーザーに対して「CAM-TOOL」の高精度かつ高効率な機能を提供することが可能となりました。

#### 技術の深耕によるIoT分野等への市場拡大

技術の深耕によるIoT分野等への市場拡大としては、「現場主導のIT活用」を新概念とした金型・部品製造向け工程管理システム「AIQ」の販売強化を図りました。現行機能の拡充およびオプション機能追加に向けた開発を継続するとともに、国内外ともに技術代理店の強化を図りました。金型製造業以外への市場拡大を視野に、工程管理から生産管理システムへと発展させるべくさらに機能を強化していきます。

#### 新規事業の創出

2019年7月に市場投入した金属または樹脂AM（AM=Additive Manufacturing：付加製造）機能を搭載した「CAM-TOOL AM」は、積層造形および切削加工をひとつのシステムで実現する同時5軸制御対応ハイブリッドCAMシステムです。当連結会計年度においては研究機関等における導入が実現しましたが、積層造形市場はハードウェア、ソフトウェアともにまだ研究段階と言える状況であり、普及には時間を要するものと思われます。今後も新規事業拡大に向け引き続きAM複合加工機メーカーとの協力体制を構築していきます。

上記のような取り組みの結果、当連結会計年度におけるCAD/CAMシステム等事業のセグメント売上は31億27百万円（前期比11.3%減）、セグメント利益は1億36百万円（前期比43.1%減）となりました。長引く新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内では製造業の設備投資に対する姿勢に先送りの傾向が見られ、また海外では自動車関連業の稼働率低下等により需要が減少している状況が回復しない地域も多く、国内外ともに製品販売が低調に推移しました。

#### （金型製造事業）

当社の金型製造子会社が拠点を置く米国の自動車業界は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、先行き不透明な状況が継続いたしました。

そのような状況下、金型製造事業では、オンラインツールを活用し来期以降の売上につなげるための受注活動に注力しました。当連結会計年度においては、2019年下期に受注した新規プロジェクト等の売上が本年度の上期業績に寄与した一方、深刻化した新型コロナウイルス感染拡大により第2四半期においてロックダウンが実施されてからは主要顧客である自動車関連業も企業活動を停止するなど受注環境が悪化し、下期の売上に影響しました。

これらの結果、当連結会計年度における金型製造事業のセグメント売上5億57百万円（前期比16.9%減）、セグメント利益55百万円（前期比19.8%減）と、好調であった前期との比較では減収減益となりましたが、概ね想定通りに推移しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期と比べ2億58百万円(11.7%)増加し、24億68百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少および税金等調整前当期純利益等により4億92百万円の収入となり、前年同期と比べ1億28百万円(35.5%)の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により11百万円の支出となり、前年同期と比べ77百万円(87.2%)の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還および配当金の支払等により2億9百万円の支出となり、前年同期と比べ31百万円(13.1%)の支出の減少となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	金額(千円)	前期比(%)
	CAD/CAM製品	813,756	32.1
	保守契約・技術サービス	2,195,347	0.7
	開発サービス	127,332	+9.0
	計	3,136,437	11.1
金型製造		514,302	22.1
	合計	3,650,739	12.8

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
	CAD/CAM製品	882,188	25.1	88,958	+327.4
	保守契約・技術サービス	2,199,467	2.0	794,049	+0.5
	開発サービス	130,249	+15.1	28,602	+71.0
	計	3,211,904	9.2	911,610	+10.2
金型製造		424,848	28.8	182,621	42.0
	合計	3,636,753	12.0	1,094,232	4.2

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
CAD/CAMシステム等		
CAD/CAM製品	814,041	32.1
保守契約・技術サービス	2,195,347	0.7
開発サービス	118,376	+0.7
計	3,127,766	11.3
金型製造	557,031	16.9
合計	3,684,797	12.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当連結会計年度においては各国における隔離措置ならびに移動制限、それらにともなう企業活動の制限ならびに設備投資マインドの低下などにより、業績への影響が生じました。

新型コロナウイルス感染症の終息時期は不確実であり予測が困難ですが、当社グループでは、2020年下期の売上高トレンド、設備投資を促す各種税制の動向、世界的なワクチン開発および接種の状況、各国の新型コロナウイルス感染症対策による感染拡大の抑制状況等を総合的に勘案し、2021年12月期上半期までは当該感染症の影響が続くと予測し、当第2四半期連結累計期間と比べ売上高1億58百万円減、営業利益50百万円減を見込んでおります。

また、翌連結会計年度の業績については、2021年12月期下半期は徐々に回復するとの一定の仮定に基づき、当連結会計年度と比べ売上高72百万円増、営業利益1百万円増と見込んでおります。

上記試算および一定の仮定に基づき、新型コロナウイルス感染症の拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、現時点において当社グループの会計上の見積りに及ぼす影響は重要でないと判断しております。

なお、上記の試算および一定の仮定に大幅な変更が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 財政状態の分析

### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前年同期と比較して61百万円(1.2%)減少し、49億71百万円となりました。主な増加要因は現金及び預金1億67百万円、主な減少要因は受取手形及び売掛金1億38百万円および電子記録債権94百万円であります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債については、前年同期と比較して58百万円(2.4%)減少し、23億51百万円となりました。主な増加要因は退職給付に係る負債73百万円、主な減少要因は1年内償還予定の社債1億円および未払法人税等43百万円であります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産については、前年同期と比較して3百万円(0.1%)減少し、26億19百万円となりました。主な増加要因は親会社株主に帰属する当期純利益60百万円およびその他有価証券評価差額金53百万円、主な減少要因は配当による利益剰余金の減少96百万円であります。

## 経営成績の分析

### (売上高)

当連結会計年度の売上高は、36億84百万円となり、前連結会計年度に比べ5億12百万円の減少(前期比12.2%)となりました。報告セグメントごとの売上高については、CAD/CAMシステム等事業は31億27百万円(前期比11.3%)、金型製造事業は5億57百万円(前期比16.9%)となりました。

### (営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、1億92百万円となり、前連結会計年度に比べ1億17百万円の減少(前期比37.9%)となりました。また、売上高営業利益率は前連結会計年度より2.2ポイント下落し5.2%となりました。

### (経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、1億55百万円となり、前連結会計年度に比べ1億74百万円の減少(前期比52.8%)となりました。また、売上高経常利益率は前連結会計年度より3.6ポイント下落し4.2%となりました。

主な営業外収益としましては不動産賃借料93百万円(前連結会計年度89百万円)、主な営業外費用としましては不動産賃貸費用69百万円(前連結会計年度67百万円)および投資有価証券評価損65百万円が挙げられます。

### (親会社株主に帰属する利益)

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、1億55百万円となり、前連結会計年度に比べ1億74百万円の減少(前期比52.8%)となりました。

また、当連結会計年度の法人税等は72百万円となり、前連結会計年度に比べ46百万円の減少(前期比39.1%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は60百万円となり、前連結会計年度に比べ1億21百万円の減少(前期比66.7%)となりました。

## キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源および資金の流動性

当社グループの資本の財源は、自己資金とすることを基本としておりますが、必要に応じて多様な調達手段を検討し財源の確保を図っております。

資金の流動性は、営業活動によるキャッシュ・フローを確実に獲得することを基本に、適正な投資活動と財務活動を組み合わせることで十分な流動性の確保と財務体質の健全性を維持するよう努めております。

資金需要の主な要因は、研究開発資金、当社ブランドの認知度および価値向上のための資金、国内外の事業加速のための運転資金、人材投資資金であります。これらに対応する目的も含め、取引金融機関との連携を強化するとともに、一定の流動性預金の確保を図っております。

#### 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、長期的・継続的な企業価値の向上および株主資本の効率的活用が重要であると認識しており、売上高年平均成長率、売上高経常利益率並びにROEを主要な経営指標として位置づけております。現在当社グループでは、2025年までを目途に、「2018年から2025年の売上高年平均成長率5%」、「2025年経常利益率20%」、「2025年ROE15%以上」という中期の事業方針を掲げております。

当社グループは、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の施策を継続的に進めていくことが経営指標の持続的向上に寄与すると判断しており、今後も引き続きこれらの指標を向上させるべく努めてまいります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度におきましては、当社は以下のような研究開発活動に取り組み、当社製品の主要ユーザである金型関連メーカーにおける金型製造の効率化、高度化への貢献を目指しました。

当連結会計年度の研究開発費の総額は629百万円であり、全額CAD/CAMシステム等事業によるものであります。

当連結会計年度の主な研究開発活動は以下の通りであります。

EXCESS-HYBRID V5.1

金型製造向け 2次元・3次元融合型CAD/CAMシステム、EXCESS-HYBRID の新版「V5.1」を2020年2月にリリースしました。

本バージョンでは、マシニングセンター（MC）用の拡張機能として、「3軸CAMオプション」を新設しました。3軸CAMオプションを搭載することにより、CAMでも3次元の形状認識が可能となり、これまでの2軸による穴あけおよびポケット加工に加え、2次元形状だけでは困難だった3軸パスが混在した加工データを短時間で作成することができます。3軸パスには豊富な実績のあるCAM-TOOL エンジンの演算を使用し、高精度・高効率な加工を実現します。

その他、縮尺や用紙サイズの異なる図面を同一CADドキュメント内に作成可能な「フレーム機能」によるフレーム間連動、選択したばね部品の「ばね線図」を作成する機能などを実装しました。

CAM-TOOL V16.1

金型製造向け 5軸制御マシニングセンター対応CAD/CAMシステム、CAM-TOOL「V16.1」を2020年4月にリリースしました。

本バージョンでは、簡単な操作で高品質な仕上がり面を確保することをコンセプトに開発した「同時5軸データの自動変換機能」のアルゴリズムを強化し、演算時間を従来比で60%短縮しました。また3軸パスをベースに、工具を傾ける必要がある部位に限定した5軸変換も可能とし、干渉エラー回避の試行錯誤に掛かるオペレータの負荷を大幅に低減しました。さらに回転軸の無駄な動作を排除し、軸を固定化することで同時に動く軸数を抑制するなど、より安定した高精度加工を実現しました。

その他、切削効率に優れた等高線仕上げのオフセットパスの作成、プレス金型向けの板厚設定、コーナーR形状処理の高速化、CAM工程作成ツリー表示等の機能を実装しました。

AIQ V13.1

金型・部品製造向け工程管理システム、AIQ（アイク）の最新版「V13.1」を2020年7月にリリースしました。

本バージョンでは、多くの中小製造業において経営の圧迫要因となる過剰在庫の適正化を支援することを目的に「在庫管理オプション」のモジュールを新設しました。本モジュールを導入することでユーザは購入部材を出入庫登録して在庫を一元管理することができ、在庫調整や棚卸の機能を利用することで品目別の適正在庫を把握することが可能となります。これまで表計算ソフト等で属人化されていた入出庫の業務をシステム化し、非効率な購買や過剰な在庫を抑制することで、生産効率を高めることができます。

また、受注情報をベースに、「計画」、「実績」、「進捗」、「状態」、「集計」をトータル管理する「実績管理」では、請求書の発行処理や入金チェックなど、検収後の事務手続きや取引状況の把握を効率化する「入金管理機能」を新たに搭載しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資において特記すべき事項はありません。また、重要な設備の除却、売却等もありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	土地	合計	
東京本社 (東京都品川区)	CAD/CAM システム等	その他 設備	8,405	-	17,728	- (-)	26,134	89
北九州本社 (北九州市八幡西区)	CAD/CAM システム等	その他 設備	94,998	-	30,115	71,100 (895㎡)	196,214	60

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

##### (2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員 数(名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
CGS NORTH AMERICA INC.(CANADA)	カナダ国 オンタリオ 州 オールドキャッスル	CAD/CAM システム等	事務所	-	-	247	247	3
CGS ASIA CO.,LTD.	タイ王国 バンコク	CAD/CAM システム等	事務所	-	10,149	1,390	11,539	23
Tritech International,LLC	アメリカ合衆国 イリノ イ州 エルジン	金型製造	工場	2,104	15,698	1,981	19,784	8

- (注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	9,801,549	9,801,549	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	9,801,549	9,801,549		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年11月20日(注)	2,181,030	9,801,549	-	500,000	-	125,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	18	27	18	23	3,599	3,692	-
所有株式数(単元)	-	8,034	2,384	26,168	4,019	289	57,100	97,994	2,149
所有株式数の割合(%)	-	8.2	2.4	26.7	4.1	0.3	58.3	100.0	-

- (注) 1 自己株式200,182株は、「個人その他」に2,001単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。  
2 「金融機関」のなかには、役員向け株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している1,000単元が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社山口クリエイト	福岡県北九州市若松区高須東4丁目13-1	1,672	17.41
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	459	4.78
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	316	3.29
山口 修司	福岡県北九州市	293	3.05
リズム株式会社	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目299-12	210	2.18
C & Gシステムズ従業員持株会	東京都品川区東品川2丁目2-24	208	2.17
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	189	1.97
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	121	1.26
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	115	1.20
小栗 恵一	岐阜県各務原市	114	1.19
計	-	3,701	38.55

- (注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。  
2 当社は2020年12月31日現在で、自己株式200千株を所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,599,300	95,993	
単元未満株式	普通株式 2,149		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,801,549		
総株主の議決権		95,993	

- (注) 1 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式100,000株(議決権の数1,000個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めております。  
2 単元未満株式には当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C & Gシステムズ	東京都品川区東品川 二丁目2-24	200,100		200,100	2.04
計		200,100		200,100	2.04

- (注) 株式交付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式100,000株(1.02%)は、上記自己株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

取締役に取得させる予定の株式の総数

当社は、2019年5月22日付で40,100千円を拠出し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(現・株式会社日本カストディ銀行)が当社株式を100,000株、32,773千円取得しております。今後、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
対象取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他( )	-	-	-	-
保有自己株式数	200,182	-	200,182	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な施策として位置付けております。また、利益配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業展開のための内部留保の充実を図るとともに安定した配当を行うことを基本方針とし、各期の財務状況、期間損益、配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき財務状況ならびに業績等を総合的に勘案し、期末普通配当として1株当たり7円とすることといたしました。

この結果、当事業年度の配当性向は113.2%(当連結会計年度の連結配当性向は110.0%)となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、および会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月19日 取締役会決議	67,209	7

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを経営理念としております。

また、以下の4項目を基本精神としております。

- (1) お客様の満足と安心を第一主義とする。
- (2) 経営資源を効果的に活用し、継続的發展を図る。
- (3) 笑顔を絶やさず信念と希望に満ちた行動を続ける。
- (4) 豊かな創造力を育み働く喜びを持てる企業文化を創る。

この社是および経営理念を実現し当社グループの長期的な企業価値を増大するためには、企業競争力および収益力を強化する観点から経営判断の迅速化を図るとともに、経営の透明性向上と経営監視体制の充実を図り、法令および社内諸規程等の遵守（コンプライアンス）を確保することを企業統治（コーポレート・ガバナンス）上の最重要課題と位置付けております。当社グループは、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に推進することにより、企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制及びその体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図ることが可能であると判断したことから、2015年5月1日より監査等委員会設置会社に移行しております。

監査等委員会設置会社への移行により業務執行と監督の分離をより明確化するとともに、機動的な意思決定が可能な体制としております。

#### イ．取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を含む9名で構成され、代表取締役社長である塩田聖一が議長を務めております。構成員については「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。毎月1回定期開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項および経営に関する重要な事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、関係会社の職務執行についても毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正性および効率性を監督しております。なお、当社は法令および定款の規定に基づき業務執行の決定の委任をすることができることとしており、業務執行と監督の分離の明確化が可能な体制としております。

#### ロ．監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、非常勤の監査等委員である社内取締役1名、非常勤の監査等委員である社外取締役2名（うち独立役員2名）の計3名で構成され、監査等委員である社内取締役佐藤淳が議長を務めております。構成員については「（2）役員の状況」に記載のとおりであります。監査等委員会は、取締役会が果たす監督義務の一翼を担うと共に、内部監査室および会計監査人と連携し、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に基づき、取締役等の職務執行状況を監査する他、会計監査人が独立の立場を保持しかつ適正な監査を実施しているかを監視および検証しております。

八．経営会議

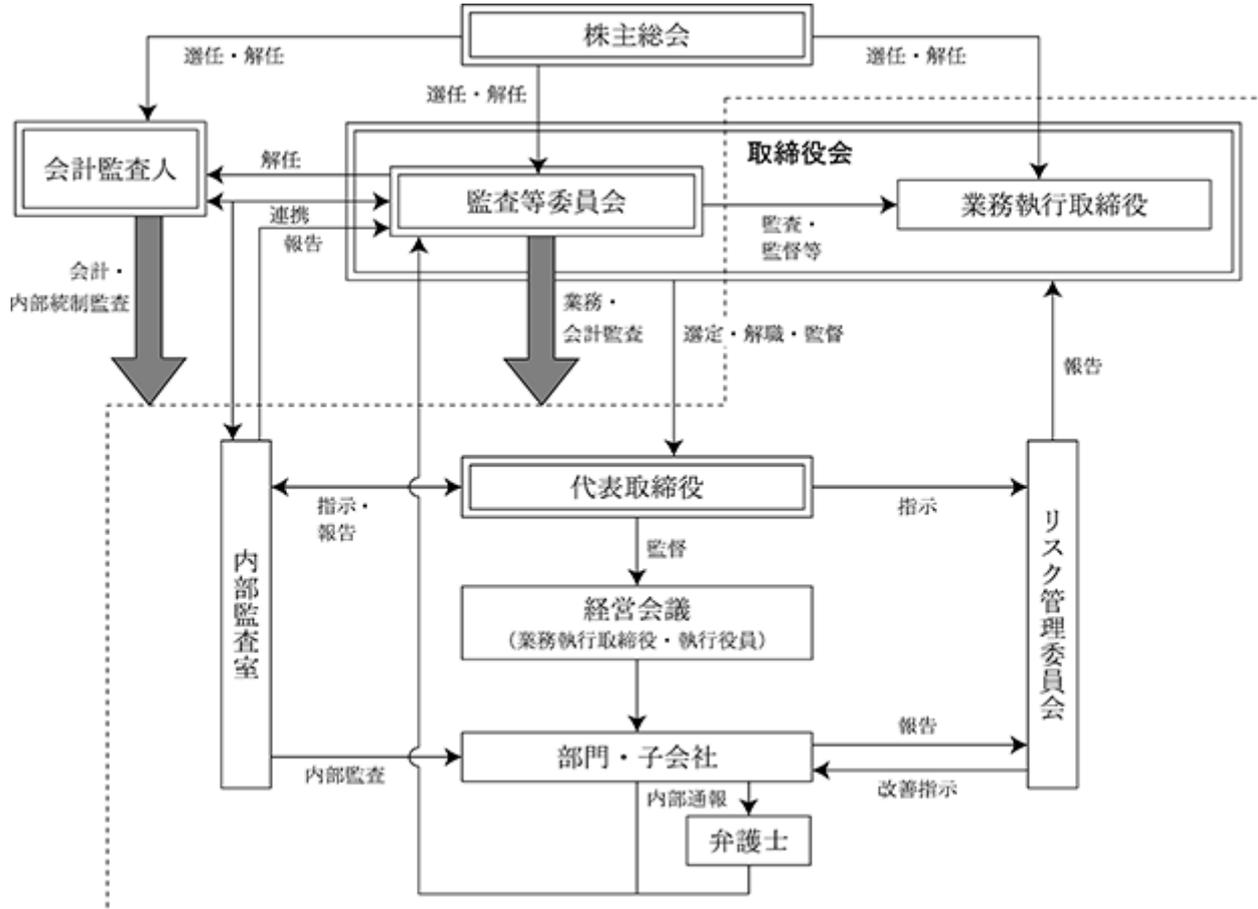
経営会議は、最高経営執行責任者である代表取締役社長、常務以下の取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）、執行役員を中心に構成され、代表取締役社長である塩田聖一を議長として、毎月1回定期開催し、中長期経営計画の基本方針など重要な企業戦略について審議し取締役会の適正な意思決定が可能な体制を構築するとともに、取締役会で決定された基本方針等に基づき業務執行に関する施策について様々な角度から課題に対する議論と検討を加える体制としております。

取締役（監査等委員である社外取締役を除く。）以外の経営会議の構成員は以下のとおりです。

執行役員 小泉哲

部長 松本隆一 瀬戸口豊 石田宗将 秋吉直 星野利博 佐藤克二

当社の機関および内部統制システムの状況は以下のとおりであります。



注) 二重枠部分は法定機関であります。

## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「生産性の限界に挑戦する」を社是とし、経営理念である「技術立国日本を代表するCAD/CAMソリューションメーカーとして、世界のモノづくりに貢献する。」ことを具現化するために、適切な組織の構築、規程・ルール of 制定、情報の伝達、および業務執行のモニタリングを行う体制として、内部統制システムを構築・運用しております。これを適宜見直しつつ改善を行い、適法かつ効率的に業務を執行する体制の確立を図っております。

#### a. 取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および社員が法令および定款を遵守して職務の執行に当たるよう「コンプライアンス行動規範」および「社内諸規程」を制定し、その推進を図っております。
- (2) 経営に関する監督機能を強化・充実するため監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役を置いております。
- (3) 監査等委員会は、取締役の職務執行、意思決定の適法性および妥当性ならびに内部統制体制の整備状況を監査しております。
- (4) 内部統制の有効性と妥当性を確保するため内部監査室を設けております。
- (5) 法令違反行為等の発生またはその兆候についての報告体制として、「内部通報規程」を制定し、直接監査等委員会または外部窓口である弁護士に通報できるコンプライアンスホットラインを設置しております。

#### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存し管理するとともに、情報セキュリティ体制を整備しております。

#### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクに関して、リスク管理委員会を設置し、予見されるリスクの分析と識別を行うとともに、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備しております。

#### d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 業務執行全般と主要な会議である取締役会および経営会議の議長については代表取締役社長がこれを執行しております。代表取締役会長は、会社業務の全般を総覧すると同時に代表取締役社長を含む取締役総員の管理監督を行い、代表取締役社長の業務執行機能を保全することで、迅速かつ網羅性の高い経営体制を確保しております。
- (2) 経営意思決定の迅速化と責任の明確化を図るという観点から、執行役員制度を継続しております。
- (3) 「取締役会規程」など重要会議の規程を定め、適正かつ効率的な意思決定を行うための体制を整備しております。
- (4) 「職務分掌規程」「組織規程」を定め、所管事項および職務権限ならびに責任を明確化し、適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備しております。

#### e. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に関する事項

監査等委員会はその職務の遂行に必要な場合、内部監査室の要員による監査業務の補助について代表取締役社長と協議することができるものとしております。

#### f. 監査等委員会の職務を補助すべき社員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき社員の独立性を確保するため、監査等委員会の職務を補助すべき内部監査室要員の人事異動については、監査等委員会の同意を要するものとしております。

- g. 監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助すべき社員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保するため、監査等委員会は、監査等委員会の職務を補助すべき社員に対し、直接指示または報告を受けるものとしております。
- h. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員が会社に損害をおよぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに監査等委員会に報告することとしております。
- (2) 監査等委員会はその必要に応じて、代表取締役社長と協議の上、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員が監査等委員会へ報告すべき事項を別途定め、報告を求めることができることとしております。
- i. 子会社の取締役等、監査役その他これらの者に相当する者および社員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制  
報告を受けた者が、直接、当社の監査等委員会に報告し、監査等委員会は子会社からの報告を常時モニタリングできる環境を整備しております。
- j. 監査等委員会に報告をした当社または子会社の取締役等および社員が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社および子会社は、当社の監査等委員会へ報告を行った者について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。
- k. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査等委員会は、代表取締役社長と協議の上、監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針を定めております。
- l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 代表取締役社長と代表取締役会長ならびに全監査等委員は原則として四半期に1回、その他必要に応じて情報交換を実施し経営姿勢理解および経営監視機能の実効性向上に努めております。
- (2) 監査等委員会は、定期的（原則として四半期毎）に、会計監査人および内部監査室から監査計画の概要、監査結果、内部統制システムの状況およびリスク評価等について報告を受け、質疑応答および意見交換を行うなど、相互に密接な連携を図っております。
- m. 財務報告の信頼性を確保するための体制  
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っております。
- n. 反社会的勢力排除に向けた体制
- (1) 反社会的勢力排除に向け「コンプライアンス行動規範」に反社会的勢力との関係断絶を明記し、周知しております。
- (2) 反社会的勢力への対応について管理統括部を担当所轄部署とし、警察・顧問弁護士等関連機関との連携のもと、情報の収集・管理および対応の整備を図っております。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理を重要な経営課題と位置付け、当社グループの事業運営に関する適正なリスク管理体制を構築、運用し継続的かつ健全な事業活動を確保することを目的としてリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき当社グループ全体のリスクおよびリスク管理体制評価を取り纏め、適宜取締役会へ報告する体制となっております。

#### ハ．当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営に対して適切な管理を行うこと等を目的として、以下の体制を整備しております。

- a. 子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、子会社の取締役等という。）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - (1) 関係会社の管理に関する基本事項を定めた「関係会社管理規程」を制定し、当社の取締役会に報告すべき職務の執行に係る重要事項について、報告内容、報告時期および報告書式を定めております。
  - (2) 子会社に生じた情報で、当社が適時開示を義務づけられる情報について、当該子会社から直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備しております。
- b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行に係るリスクに関して、速やかに情報を伝達し対処を行う体制を整備しております。
- c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営支援、計数管理、経営資源の効率化、当社と子会社間のシナジーの推進およびその他事業上の連携、協力に関する体制を整備しております。
- d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社が存する国または地域の法令および慣習を十分に考慮したうえで、コンプライアンス体制を整備しております。
  - (2) 子会社において、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、直ちに当社の取締役会に報告がなされるための体制を整備しております。

#### ニ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は11名以内とする旨、また監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

へ．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ト．取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	山口 修司	1946年8月16日生	1981年4月 1982年2月 1985年12月 2007年7月 2009年5月  2010年1月 2012年3月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社常務取締役 同社代表取締役社長 当社代表取締役会長 株式会社山口クリエイト 代表取締役社長(現任) 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長(現任)	(注) 1	293
取締役社長 (代表取締役)	塩田 聖一	1958年3月3日生	1982年5月 1991年4月 1993年4月 1995年5月 1998年4月 2000年10月 2003年10月 2006年4月 2006年11月 2007年6月 2007年7月 2010年1月 2012年3月 2012年10月	コンピュータエンジニアリング株式会社入社 同社開発部部長 同社取締役開発部部長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役開発本部部長兼経営企画室室長 同社取締役経営企画室室長 同社取締役品質管理部部長 同社取締役技術本部部長 同社専務取締役 当社取締役 当社取締役営業本部部長 当社代表取締役社長兼営業本部部長 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	39
常務取締役 開発本部長	伴野 裕之	1965年4月8日生	2004年4月 2006年9月 2007年7月 2008年4月 2009年7月 2010年1月 2010年3月 2012年3月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社開発部副部長 同社開発部部長 同社開発本部副本部長 同社開発本部部長 当社執行役員開発本部部長 当社取締役開発本部部長 当社常務取締役開発本部長(現任)	(注) 1	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 海外営業本部長	寺崎 和彦	1964年5月23日生	1989年5月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 2003年4月 同社営業部部長 2004年7月 同社営業本部部長 2005年4月 同社執行役員営業本部部長 2005年11月 同社執行役員営業本部部長兼海外営業部部長 2007年3月 同社取締役 2007年7月 当社取締役 2010年1月 当社取締役海外営業部部長 2010年3月 GRAPHIC PRODUCTS ASIA CO.,LTD.(現CGS ASIA CO.,LTD.) マネージングディレクター(現任) 2010年3月 GP ASSISTING(THAILAND) CO.,LTD.(現CGS ASSISTING(THAILAND)CO.,LTD.) マネージングディレクター(現任) 2010年9月 GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA, INC.(USA)(現CGS NORTH AMERICA, INC.(USA))プレジデント(現任) 2011年2月 GRAPHIC PRODUCTS NORTH AMERICA INC.(CANADA)(現CGS NORTH AMERICA INC.(CANADA))ディレクター(現任) 2011年6月 Tritech International, LLCディレクター(現任) 2012年10月 当社取締役海外営業本部長(現任)	(注) 1	19
取締役 国内営業本部長	春日 勝人	1962年12月14日生	1990年6月 株式会社グラフィックプロダクツ入社 2002年8月 同社名古屋営業所所長 2005年6月 同社営業本部西日本営業部部長 2006年6月 同社営業本部副本部長 2008年2月 同社営業企画部部長 2010年1月 当社中日本営業部部長 2010年10月 当社中西日本営業部部長 2011年2月 当社執行役員中西日本営業部部長 2012年10月 当社執行役員国内営業本部部長 2014年3月 当社取締役国内営業本部長(現任)	(注) 1	8
取締役 管理統括部長	小島 利幸	1964年3月19日生	1995年7月 コンピュータエンジニアリング株式会社入社 2005年10月 同社総務課課長 2010年7月 当社北九州総務部副部長 2011年7月 当社管理統括部人事部部长代行 2017年1月 当社管理統括部管理部部长 2017年10月 当社執行役員管理統括部長 2018年3月 当社取締役管理統括部長(現任)	(注) 1	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	佐藤 淳	1952年10月21日生	1984年6月 1997年1月 2005年1月 2007年3月 2007年7月 2015年5月 2021年3月	株式会社グラフィックプロダクツ入社 同社管理部部長 同社内部監査室室長 同社監査役 当社常勤監査役 当社取締役常勤監査等委員 当社取締役非常勤監査等委員(現任)	(注)2	6
社外取締役 監査等委員	山田 英雄	1938年1月19日生	1961年4月 1984年6月  1991年6月 1992年11月 1997年6月 1999年7月 2007年7月 2011年3月 2015年5月	株式会社兼松入社 兼松江商工作機械株式会社(現株式会社兼松 ケージーケー)取締役 同社常務取締役 タム株式会社代表取締役社長 株式会社兼松ケージーケー監査役 同社顧問 当社常勤監査役 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任)	(注)2	20
社外取締役 監査等委員	橋本 光	1947年9月15日生	1970年4月 1998年6月 2000年7月  2006年6月  2008年6月 2008年12月 2010年6月 2011年3月 2015年5月 2016年6月 2020年6月	山一証券株式会社入社 松井証券株式会社取締役 株式会社ジャスダック・サービス(現株式会 社東京証券取引所)入社 同社執行役ステークホルダーズ本部副本部長 兼IR支援部長 旭ホームズ株式会社社外取締役 IMV株式会社社外監査役(現任) 神田通信機株式会社社外監査役 当社社外監査役 当社社外取締役監査等委員(現任) 神田通信機株式会社社外取締役(現任) OKプレミア証券株式会社監査役(現任)	(注)2	5
計						417

- (注) 1 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 佐藤淳 委員 山田英雄 委員 橋本光
- 4 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、商品企画統括部長小泉哲で構成されております。

社外役員の状況

イ．社外取締役の員数ならびに社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名であります。

ロ．社外取締役の企業統治において果たす機能と役割

社外取締役には、中立的および客観的な立場からの監督および監査を行うとともに、各氏の専門分野での豊富な経験および知識に基づくこれらの機能の充実が図られるものと考えております。

ハ．社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、当社の社外取締役は高い独立性を有しており、2名とも東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

区分	氏名	人的関係、資本的关系または取引関係 その他の利害関係並びに選任の理由
社外取締役	山田 英雄	工作機械関連事業の経営経験があることから業界への知見があり、公正不偏の立場から取締役の職務執行の監査等を行うとともに、意見および提言を行うことが可能であります。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、当社の独立役員に指定しております。 当該取締役は提出日現在、当社株式を20千株保有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。
社外取締役	橋本 光	証券会社、証券取引所での業務経験、また当社以外の上場会社の監査経験も有することから、会社運営や内部統制、適時開示等に関し、専門的見地から取締役の職務執行の監査等を行うとともに、意見・提言を行うことが可能であります。 また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、当社の独立役員に指定しております。 当該取締役は提出日現在、当社株式を5千株保有しておりますが、当社との間には、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役2名とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社では監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的に監査等委員会を設置しております。

監査等委員会を構成する監査等委員のうち2名は社外取締役かついずれも独立役員として指定しており、強固な独立性を保っております。

さらに当社では代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、監査等委員会と内部監査室とが日常的かつ機動的な相互的連携を図るための体制を構築しております。監査等委員会は、内部監査室との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、会社の内部統制システム等を活用して、組織的かつ効率的に職務を執行するように努めております。そのため監査等委員会は、内部監査室からその監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要があると認めたときは、代表取締役と協議の上、内部監査室に対して調査を求め、またはその職務の執行に係る具体的指示を出すことができることとしております。

加えて監査等委員会は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも必要に応じて報告を受け調査を求められることができることとしております。加えて監査等委員会は、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理部門、財務部門その他内部統制機能を所管する部署からも必要に応じて報告を受け調査を求められることができることとしております。

また、監査等委員会は、会計監査人から四半期毎に会社法および金融商品取引法に基づく監査・レビュー結果についての報告、説明を受けるほか、必要に応じて監査計画や監査の実施経過について報告を受け、相互に意見交換、情報交換を行っています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の推進部門としては、内部監査室が独立した内部監査人として内部統制の評価を行っています。内部監査室による内部統制の有効性評価は、社長に報告され、また、定期的に監査等委員会および会計監査人に内部統制の実施状況に関する報告を行っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## イ．組織・人員

当社の監査等委員会は、社内監査等委員 1 名と社外監査等委員 2 名で構成されており、各監査等委員の状況は以下のとおりであります。

常勤・非常勤の別	氏名	職務分担
取締役 非常勤監査等委員	佐藤 淳	監査等委員会を招集して議長となる他、選定監査等委員として会社業務経験を活かし経常的な業務全般の監査を担当
社外取締役 非常勤監査等委員 独立役員	山田 英雄	工作機械関連業界の豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識に基づいた客観的な視点からの業務執行全般の監査を担当
社外取締役 非常勤監査等委員 独立役員	橋本 光	金融機関および証券取引所における豊富な経験と幅広い見識に基づいた客観的な視点からの業務執行全般の監査を担当

## ロ．監査等委員会の運営

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次に開催される他、必要に応じて随時開催されております。当事業年度における監査等委員会は合計13回開催し、1回あたりの平均所要時間は約1時間です。当事業年度における各監査等委員の監査等委員会および取締役会の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	当事業年度の出席率	
		監査等委員会	取締役会
非常勤監査等委員	佐藤 淳	100% ( 13回/13回 )	100% ( 14回/14回 )
独立社外監査等委員	山田 英雄	100% ( 13回/13回 )	100% ( 14回/14回 )
独立社外監査等委員	橋本 光	100% ( 13回/13回 )	100% ( 14回/14回 )

また、当事業年度における監査等委員会における主な決議事項・報告事項は以下のとおりであります。

- ・監査の方針および監査実施計画、監査等委員の職務分担
- ・監査等委員会監査報告
- ・会計監査人再任
- ・監査等委員でない取締役選任についての意見表明
- ・会計監査人の報酬等に関する同意
- ・監査実施計画変更
- ・監査等委員会経費予算
- ・監査等委員会関連規程の改定
- ・取締役会議案事前確認
- ・監査等委員月次活動報告
- ・取締役職務執行確認書確認
- ・株主総会関係日程確認（決算会計処理日程、会計監査人期末監査日程含む）
- ・会計監査人監査報告

なお、社内監査等委員と社外監査等委員の連携については、監査等委員会においても充実した意見・情報交換が図られておりますが、その他にも、毎月または必要に応じて随時、社内監査等委員から電話、Eメール等適宜の方法で監査報告の他、取締役会議案の説明等について監査等委員同士のコミュニケーションが行われており、社内外を問わず監査等委員間の緊密な連携は十分にとられております。

## 八．監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査方針および監査計画を決議するに当たり、内部監査室等との連携体制その他内部統制システムの構築・運用の状況等を踏まえ、毎期、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針をたて、監査対象、監査の方法および実施時期を適切に選定して監査計画を作成しております。また、監査等委員会は、効率的な監査を実施するため、適宜、会計監査人および内部監査室等と協議または意見交換を行い監査計画を作成しております。監査等委員会において決議した監査方針および監査計画は、取締役会に報告しております。

監査方針は、基本方針の他、監査上の重要課題について重点監査項目を設定しております。

監査計画は、監査期間、監査の職務分担、監査項目、監査方法の他、監査等委員の職務の執行および分担に関する特記事項として、選定監査等委員および特定監査役を定めております。

当社の監査等委員会による監査は、監査対象により業務監査と会計監査に分類され、各監査の内容は以下のとおりであります。

### a. 業務監査

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査等委員会監査等規程および内部統制システム監査規程に従い監査しております。業務監査の内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役の職務の執行の監査
- (2) 取締役会等における取締役の職務の執行の監査
- (3) 内部統制システムに係る監査（財務報告プロセスの構築および運用を含む）
- (4) 企業集団における監査
- (5) 法定開示情報等に関する監査
- (6) 競業取引および利益相反取引等の監査
- (7) 事業報告等の監査
- (8) 事業報告等における社外監査等委員の活動状況等

### b. 会計監査

監査等委員会は、監査等委員会監査等規程に従い会計監査を行っております。会計監査の内容は次のとおりであります。

- (1) 会計監査は、当該事業年度に係る計算関係書類が会社の財産および損益の状況の表示の適正性に関する会計監査人の監査の方法および結果の相当性について監査意見を形成しております。
- (2) 監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。
- (3) 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制の確認
- (4) 会計方針の監査
- (5) 計算関係書類の監査

### 内部監査の状況

内部監査室は、当社グループの業務活動の適正性の確認のため、経営方針、内部諸規程等との整合性を定常的に点検するとともに、監査等委員会および会計監査人と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努め、内部統制機能の向上を図っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

11年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 中 野 宏 治

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 室 井 秀 夫

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 7名

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができると一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が公正不偏の態度および独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証しております。

監査等委員会は、監視および検証するに当たって、会計監査人の評価項目および評価基準を定め、取締役および社内関係部署から必要な資料を入手しかつ報告を受け、每期検討するとともに、職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などについて適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,000		27,000	
連結子会社				
計	26,000		27,000	

(注) 1 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を含めて記載しております。

2 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		2,100		2,000
連結子会社	2,058	1,339	2,213	2,235
計	2,058	3,439	2,213	4,235

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人による税務顧問および申告書作成であります。

ハ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

監査等委員会は、会社が会計監査人と監査契約を締結するときは、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、また非監査業務の委託状況およびその報酬の妥当性を確認のうえ、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容の適切性について契約毎に検証いたします。

監査等委員会は、会計監査人の報酬等の額の同意の判断にあたって、上記の検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況(従前の事業年度における職務遂行状況を含む。)および報酬見積りの算出根拠などの適切性について確認いたします。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会において、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別の監査時間実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積額の妥当性を検討するに当たって、日本公認会計士協会が毎年公表する「監査実施状況調査」における監査区分別、売上高区分別および業種・業態区分別監査時間当たり平均報酬額等を参考に会計監査人の報酬等について会社法第399条に基づく同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とする業績等に連動しない基本報酬に加え、当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

a．取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する基本報酬額は年額240百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）としております。（2015年3月25日第8回定時株主総会決議）  
個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役会長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

当事業年度においては、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬について、2020年3月26日に開催の取締役会において、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

なお、監査等委員会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう注意するものとしております。

b．取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給しております。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。

c．取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度（株式交付信託）は、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日に、役位等に応じて算定される数のポイントを付与し、取締役は、付与を受けたポイントの数に応じて、退任時に当社株式の交付を受けるものです。なお、1ポイントは当社株式1株とします。但し、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。当株式報酬制度において信託に抛出する上限額は、約5年間信託期間を対象として合計165百万円としております。（2019年3月28日第12回定時株主総会決議）

d．取締役（監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模および関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行っております。代表取締役会長は監査等委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝8.5：1：0.5としております（KPIを100%達成の場合）。

(注)業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は株式です。

e．取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役会長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

監査等委員会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう注意するものとしております。

ロ．監査等委員である取締役に対する報酬等は、監査等委員の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (円)	報酬等の種類別の総額(円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く)	143,641,125	138,450,000	5,191,125	6
監査等委員(社外取締役を除く)	11,250,000	11,250,000		1
社外役員	4,800,000	4,800,000		2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な観点から、年1回定期的に担当取締役と担当部署との間で継続保有の是非を含めた十分な検討を行い、保有継続の是非を判断しております。また、保有する意義が希薄化した株式は、できる限り速やかに処分・縮減していく方針です。

当事業年度におきましては、上記保有方針に基づき、T&Dホールディングス株式ならびにみずほフィナンシャルグループ株式の2銘柄につき、入手する情報の経営に対する寄与度を勘案し、全保有株式を売却いたしました。

継続して保有するリズム株式につきましては、弊社の取引先であり、特にアセアン地域における弊社ソフトウェアに対する評価情報ならびに機能開発の要望、現地の情報交換先として重要と判断し継続保有としました。

西日本シティ銀行株式につきましては、弊社のメインバンクであり、強固な関係性を維持することで財務体質の安全性に寄与いただけることから継続保有としました。

新たに保有したナガワ株式につきましては、ナガワ株式会社はユニットハウスおよびモジュール建築の生産を行っている会社であり、弊社の生産管理システムAIQを他業種へ販売するにあたり、機能開発ならびに販路を拡大するために重要であると判断し取得および継続保有としました。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	8,629
非上場株式以外の株式	3	108,461

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	49,848	販路拡大のための機能強化等情報収集のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2	2,426

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ナガワ	6,700		販路拡大のための機能強化等情報収集のため。	有
	64,320			
リズム	61,400	61,400	当社ソフトウェアの評価ならびにアセアン地域における情報交換のため。	有
	39,725	58,821		
西日本シティ銀行	6,700	6,700	財務体質の安全性強化のため。	有
	4,415	5,741		
T&Dホールディングス		1,200		無
		1,674		
みずほフィナンシャルグループ		6,040		無
		1,016		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、上記に記載のとおり実施しております。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	1,009	1	1,008

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			4

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該財団法人の主催するセミナー等へ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,335,443	2,503,310
受取手形及び売掛金	1 445,814	1 306,936
電子記録債権	1 288,662	1 193,745
たな卸資産	2 119,239	2 89,814
その他	178,877	157,743
貸倒引当金	1,120	808
<b>流動資産合計</b>	<b>3,366,918</b>	<b>3,250,742</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	276,170	281,306
減価償却累計額	142,854	153,267
建物及び構築物(純額)	133,315	128,038
機械装置及び運搬具	92,064	87,318
減価償却累計額	65,732	60,698
機械装置及び運搬具(純額)	26,331	26,619
土地	71,100	71,100
その他	205,896	208,830
減価償却累計額	147,381	146,306
その他(純額)	58,514	62,523
<b>有形固定資産合計</b>	<b>289,262</b>	<b>288,281</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,619	13,594
その他	7,508	7,508
<b>無形固定資産合計</b>	<b>19,127</b>	<b>21,103</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	77,461	118,100
繰延税金資産	325,574	337,529
投資不動産(純額)	3 385,873	3 378,474
保険積立金	441,919	448,633
その他	131,591	133,273
貸倒引当金	3,980	4,362
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,358,441</b>	<b>1,411,650</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,666,832</b>	<b>1,721,034</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,033,750</b>	<b>4,971,777</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	65,701	56,724
短期借入金	-	12,181
1年内償還予定の社債	100,000	-
未払法人税等	88,043	44,325
前受金	774,556	751,045
その他	181,618	192,818
流動負債合計	1,209,920	1,057,095
固定負債		
役員株式給付引当金	3,874	9,066
退職給付に係る負債	944,272	1,017,536
その他	252,804	268,243
固定負債合計	1,200,952	1,294,846
負債合計	2,410,872	2,351,941
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	125,000	125,000
利益剰余金	2,099,914	2,064,352
自己株式	117,889	117,889
株主資本合計	2,607,024	2,571,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,559	10,043
為替換算調整勘定	14,395	2,029
その他の包括利益累計額合計	29,164	8,014
非支配株主持分	45,017	40,359
純資産合計	2,622,877	2,619,836
負債純資産合計	5,033,750	4,971,777

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	4,197,306	3,684,797
売上原価	3 1,553,280	3 1,348,573
売上総利益	2,644,025	2,336,224
販売費及び一般管理費	1、 2 2,334,557	1、 2 2,143,987
営業利益	309,467	192,236
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,897	3,341
不動産賃貸料	89,678	93,746
その他	2,481	15,336
営業外収益合計	98,057	112,425
営業外費用		
支払利息	469	392
投資有価証券評価損	-	65,739
不動産賃貸費用	67,695	69,357
その他	9,590	13,480
営業外費用合計	77,755	148,969
経常利益	329,769	155,692
税金等調整前当期純利益	329,769	155,692
法人税、住民税及び事業税	132,100	88,650
法人税等調整額	13,578	16,457
法人税等合計	118,521	72,193
当期純利益	211,248	83,499
非支配株主に帰属する当期純利益	29,756	23,047
親会社株主に帰属する当期純利益	181,491	60,451

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	211,248	83,499
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	53,239	53,603
為替換算調整勘定	5,160	18,934
その他の包括利益合計	1 48,079	1 34,669
包括利益	163,169	118,168
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	133,368	97,630
非支配株主に係る包括利益	29,801	20,537

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,016,436	86	2,641,349
当期変動額					
剰余金の配当			98,013		98,013
親会社株主に帰属する 当期純利益			181,491		181,491
自己株式の取得				117,803	117,803
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	83,478	117,803	34,325
当期末残高	500,000	125,000	2,099,914	117,889	2,607,024

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,679	9,280	18,959	40,202	2,700,511
当期変動額					
剰余金の配当					98,013
親会社株主に帰属する 当期純利益					181,491
自己株式の取得					117,803
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53,239	5,115	48,123	4,814	43,308
当期変動額合計	53,239	5,115	48,123	4,814	77,634
当期末残高	43,559	14,395	29,164	45,017	2,622,877

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500,000	125,000	2,099,914	117,889	2,607,024
当期変動額					
剰余金の配当			96,013		96,013
親会社株主に帰属する 当期純利益			60,451		60,451
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	35,562	-	35,562
当期末残高	500,000	125,000	2,064,352	117,889	2,571,462

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43,559	14,395	29,164	45,017	2,622,877
当期変動額					
剰余金の配当					96,013
親会社株主に帰属する 当期純利益					60,451
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	53,603	16,425	37,178	4,658	32,520
当期変動額合計	53,603	16,425	37,178	4,658	3,041
当期末残高	10,043	2,029	8,014	40,359	2,619,836

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	329,769	155,692
減価償却費	51,685	51,961
貸倒引当金の増減額(は減少)	126	69
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	149,398	-
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	3,874	5,191
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58,924	73,710
受取利息及び受取配当金	5,897	3,341
支払利息	469	392
受取賃貸料	89,678	93,746
投資有価証券評価損益(は益)	-	65,739
その他の営業外損益(は益)	59,590	61,958
売上債権の増減額(は増加)	38,599	229,478
たな卸資産の増減額(は増加)	1,403	24,074
仕入債務の増減額(は減少)	9,837	6,815
前受金の増減額(は減少)	35,962	711
未払金の増減額(は減少)	19,545	3,033
長期未払金の増減額(は減少)	149,398	-
その他	11,820	27,065
小計	390,069	589,107
利息及び配当金の受取額	5,114	3,342
利息の支払額	469	415
賃貸料の受取額	90,106	93,746
法人税等の支払額	61,384	131,188
その他	59,745	61,958
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,691	492,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	253,952	269,122
定期預金の払戻による収入	243,060	355,120
有形固定資産の取得による支出	68,914	42,300
有形固定資産の売却による収入	19	1,050
無形固定資産の取得による支出	399	620
投資有価証券の取得による支出	29,953	49,848
投資有価証券の売却による収入	31,345	2,426
敷金及び保証金の差入による支出	7,937	5,596
敷金及び保証金の回収による収入	4,534	4,234
保険積立金の積立による支出	6,713	6,713
投資活動によるキャッシュ・フロー	88,911	11,368
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（ は減少）	-	12,181
社債の償還による支出	-	100,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	638	644
自己株式の取得による支出	117,803	-
配当金の支払額	97,999	96,021
非支配株主への配当金の支払額	24,986	25,196
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,427	209,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	110	12,957
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	33,242	258,626
現金及び現金同等物の期首残高	2,176,212	2,209,454
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,209,454	1 2,468,081

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品

個別法

原材料、商品

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産および投資不動産(リース資産を除く)

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、軽微であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則および手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、社外取締役および監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象取締役に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時です。

また、上記の当連結会計年度末の負担見込額については、「役員株式給付引当金」として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末32,773千円、100千株、当連結会計年度末32,773千円、100千株であります。

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定について)

新型コロナウイルス感染症の影響については、国内外における感染拡大の影響等を含め、今後の広がりまたは収束を予測することは困難である状況下にあります。各国における隔離措置ならびに移動制限、それらにともなう企業活動の制限ならびに設備投資マインドの低下などにより、足元の業績に影響が生じております。

当社グループでは、足元の状況等を総合的に勘案し、2021年12月期上半期までは当該感染症の影響が続きますが、下半期以降は徐々に回復すると予測し、会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形および電子記録債権が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	9,693千円	1,195千円
電子記録債権	3,653	898

## 2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	25,011千円	48,714千円
仕掛品	91,247	39,447
原材料及び貯蔵品	2,980	1,652

## 3 投資不動産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	300,335千円	307,734千円

## (連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給与手当	593,680千円	571,799千円
役員株式給付引当金繰入額	3,874	5,191
退職給付費用	60,050	62,621
研究開発費	681,044	629,816

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	681,044千円	629,816千円

- 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上原価	70千円	46千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	58,326千円	6,518千円
組替調整額		64,537
税効果調整前	58,326	58,019
税効果額	5,087	4,415
その他有価証券評価差額金	53,239	53,603
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,160	18,934
その他の包括利益合計	48,079	34,669

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,801,549	-	-	9,801,549
合計	9,801,549	-	-	9,801,549
自己株式				
普通株式	182	300,000	-	300,182
合計	182	300,000	-	300,182

- (注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式100,000株を含めております。  
2 普通株式の自己株式の株式数の増加300,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加200,000株、役員向け株式交付信託による取得100,000株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年2月22日 取締役会	普通株式	98,013千円	10円	2018年12月31日	2019年3月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	96,013千円	利益剰余金	10円	2019年12月31日	2020年3月9日

- (注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,801,549	-	-	9,801,549
合計	9,801,549	-	-	9,801,549
自己株式				
普通株式	300,182	-	-	300,182
合計	300,182	-	-	300,182

(注) 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式100,000株を含めております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年2月21日 取締役会	普通株式	96,013千円	10円	2019年12月31日	2020年3月9日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金1,000千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年2月19日 取締役会	普通株式	67,209千円	利益剰余金	7円	2020年12月31日	2021年3月9日

(注) 配当金の総額には役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金700千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	2,335,443千円	2,503,310千円
預入期間3か月超の定期預金	125,989	35,229
現金及び現金同等物	2,209,454	2,468,081

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてCAD/CAM事業における事務機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については、設備投資計画に照らして、主に銀行借入および社債発行により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して、当社は債権管理規程に従い、営業管理部門が取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式および債券であり、主に業務上の関係を有する企業の株式および安全性の高い債券であります。これらは、発行体等の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価および発行体の財務状況等の把握に努めております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日のものであります。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理し、リスク低減を図っております。短期借入金は、当社連結子会社であるTritech International, LLCが借入を行っている新型コロナウイルス感染拡大に伴う米国政府からの特別融資であります。1年内償還予定の社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算出においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価 (千円)(*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,335,443	2,335,443	-
(2) 受取手形及び売掛金	445,814	445,814	-
(3) 電子記録債権	288,662	288,662	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	68,261	68,261	-
(5) 買掛金	(65,701)	(65,701)	-
(6) 短期借入金	(-)	(-)	-
(7) 1年内償還予定の社債	(100,000)	(100,021)	21
(8) 未払法人税等	(88,043)	(88,043)	-

(\*) 負債に計上されているものについては( )で示してあります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)(*)	時価 (千円)(*)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,503,310	2,503,310	-
(2) 受取手形及び売掛金	306,936	306,936	-
(3) 電子記録債権	193,745	193,745	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	109,470	109,470	-
(5) 買掛金	(56,724)	(56,724)	-
(6) 短期借入金	(12,181)	(12,181)	-
(7) 1年内償還予定の社債	(-)	(-)	-
(8) 未払法人税等	(44,325)	(44,325)	-

(\*) 負債に計上されているものについては( )で示してあります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格等によっております。

負 債

(5) 買掛金、(6)短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定してあります。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	9,200	8,629

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,335,443	-	-	-
受取手形及び売掛金	445,814	-	-	-
電子記録債権	288,662	-	-	-
合計	3,069,920	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,503,310	-	-	-
受取手形及び売掛金	306,936	-	-	-
電子記録債権	193,745	-	-	-
合計	3,003,992	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,690	1,488	1,201
	債券	1,008	1,005	3
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	64,563	109,310	44,747
合計		68,261	111,804	43,542

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,200千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	64,320	49,848	14,472
	債券	1,009	1,005	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	44,141	44,141	-
合計		109,470	94,994	14,476

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,629千円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について65,739千円(その他有価証券の株式65,739千円)減損処理を行っております。有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価の50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループには複数の退職給付制度が存在しており、退職一時金制度、中小企業退職金共済事業団の共済制度および複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入している当社、確定拠出年金制度または退職一時金制度を採用している連結子会社、退職給付制度のない連結子会社からなっております。

複数事業主制度の確定給付企業年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

当社および連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	885,053	944,272
退職給付費用	98,107	91,931
退職給付の支払額	39,183	18,220
その他	294	447
退職給付に係る負債の期末残高	944,272	1,017,536

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	944,272	1,017,536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	944,272	1,017,536
退職給付に係る負債	944,272	1,017,536
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	944,272	1,017,536

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度 98,107千円      当連結会計年度 91,931千円

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,140千円、当連結会計年度31,389千円であります。

#### 4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度および企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度14,072千円、当連結会計年度14,086千円であります。

##### (1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
年金資産の額	245,472,357	245,064,681
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	200,586,962	202,774,961
差引額	44,885,395	42,289,720

##### (2) 制度全体に占める当社の割合

前連結会計年度 0.21% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当連結会計年度 0.21% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

##### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度51,553千円、当連結会計年度34,967千円)及び繰越金(前連結会計年度剰余金44,936,948千円、当連結会計年度42,324,687千円)であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	14,950千円	14,952千円
貸倒引当金	1,562	1,583
長期未払金	45,745	45,745
役員株式給付引当金	1,186	2,776
退職給付に係る負債	286,878	309,142
減損損失	39,030	39,030
減価償却費超過額	26,032	25,631
投資有価証券評価損	5,318	23,932
資産除去債務	11,110	11,591
その他	53,093	33,485
繰延税金資産小計	484,908	507,870
評価性引当額	135,193	141,736
繰延税金資産合計	349,714	366,133
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	3,271	3,156
建物評価益	4,002	3,693
その他有価証券評価差額金	17	4,432
その他	16,847	17,321
繰延税金負債合計	24,139	28,603
繰延税金資産(負債)の純額	325,574	337,529

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.8	1.9
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.0	7.5
住民税均等割等	7.8	6.4
受取配当金連結消去に伴う影響額	7.6	15.0
評価性引当額の増減	0.4	13.0
連結子会社の利益に対する税率差	10.9	16.4
その他	1.3	3.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	46.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年から18年と見積り、割引率は0.25%から1.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	35,732千円	36,285千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		1,005
時の経過による調整額	552	563
資産除去債務の履行による減少額		
その他増減額(は減少)		
期末残高	36,285	37,854

(賃貸等不動産関係)

当社は、千葉県および福岡県において、賃貸用のオフィスを有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,982千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は24,389千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	393,978	385,873
期中増減額	8,104	7,399
期末残高	385,873	378,474
期末時価	437,560	418,700

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。  
2 前連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、当社、CGS NORTH AMERICA INC.(CANADA)およびCGS ASIA CO.,LTDが「CAD/CAMシステム等事業」を、Tritech International,LLCが「金型製造事業」を、それぞれ展開しております。

各社はグループとして必要な情報を共有し、セグメントごとに戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定および業績評価を行っております。

したがって、当社グループは事業会社単位を基礎としたセグメントから構成されており、「CAD/CAMシステム等事業」および「金型製造事業」を報告セグメントとしております。

「CAD/CAMシステム等事業」は、金型用CAD/CAMソフトウェアの開発、販売および付随する保守・サービス、ハードウェアの販売、受託開発を行っており、「金型製造事業」は、自動車部品等の金型製造請負を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,527,168	670,137	4,197,306		4,197,306
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,527,168	670,137	4,197,306		4,197,306
セグメント利益	240,203	69,264	309,467		309,467
セグメント資産	3,788,667	407,485	4,196,152	837,597	5,033,750
その他の項目					
減価償却費	38,984	4,595	43,580	8,104	51,685
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	69,091	711	69,803		69,803

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	連結財務諸表 計上額
	CAD/CAM システム等事業	金型製造事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,127,766	557,031	3,684,797		3,684,797
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	3,127,766	557,031	3,684,797		3,684,797
セグメント利益	136,688	55,548	192,236		192,236
セグメント資産	3,729,777	364,449	4,094,227	877,550	4,971,777
その他の項目					
減価償却費	40,609	3,952	44,562	7,399	51,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,385	4,040	43,426		43,426

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,196,152	4,094,227
全社資産(注)	837,597	877,550
連結財務諸表の資産合計	5,033,750	4,971,777

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	43,580	44,562	8,104	7,399	51,685	51,961
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	69,803	43,426			69,803	43,426

(注) その他は、主に報告セグメントに帰属しない投資資産に係る金額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
3,039,490	699,262	402,233	56,319	4,197,306

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
255,703	21,962	11,099	496	289,262

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
2,718,809	587,390	328,454	50,143	3,684,797

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	アジア	その他	合計
255,691	19,784	12,558	247	288,281

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	271円31銭	271円48銭
1株当たり当期純利益	18円66銭	6円36銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く)を対象とする株式報酬制度を導入し、信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、信託が保有する当社株式を期末株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- (1) 前連結会計年度
- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 100,000株
  - ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 57,263株
- (2) 当連結会計年度
- ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期末発行済株式数 100,000株
  - ・ 1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数 100,000株
- 3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	181,491	60,451
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	181,491	60,451
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,723	9,501

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,622,877	2,619,836
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	45,017	40,359
(うち非支配株主持分)	(45,017)	(40,359)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,577,860	2,579,476
期末の普通株式の数(千株)	9,501	9,501

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)C & Gシステムズ	株式会社C & Gシステムズ 第1回無担保社債	2018年 11月28日	100,000	-	0.26	無担保	2020年 11月27日

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金		12,181		
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	644	651	1.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,640	989	1.0	2022年1月～ 2023年6月
その他有利子負債				
合計	2,285	13,822		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
リース債務	657	331		

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,122,961	1,976,271	2,824,093	3,684,797
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	63,741	96,190	138,029	155,692
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	19,071	34,594	57,534	60,451
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.01	3.64	6.06	6.36

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.01	1.63	2.41	0.31

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,932,086	2,064,451
受取手形	1 77,002	1 66,735
電子記録債権	1 288,662	1 193,745
売掛金	2 311,940	2 209,849
たな卸資産	3 19,278	3 22,203
前払費用	134,369	123,216
未収入金	2 12,082	2 4,926
その他	1,943	2,948
貸倒引当金	1,120	808
流動資産合計	2,776,245	2,687,268
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	129,582	124,689
構築物	1,414	1,243
機械及び装置	0	771
工具、器具及び備品	53,607	58,904
土地	71,100	71,100
有形固定資産合計	255,703	256,709
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	11,427	13,443
その他	7,508	7,508
無形固定資産合計	18,936	20,951
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	77,461	118,100
関係会社株式	88,161	88,161
関係会社長期貸付金	9,078	8,603
長期前払費用	1,350	1,043
繰延税金資産	340,337	352,206
投資不動産	385,873	378,474
保険積立金	441,919	448,633
敷金及び保証金	120,348	121,832
破産更生債権等	1,274	1,923
その他	5,713	5,713
貸倒引当金	3,980	4,362
投資その他の資産合計	1,467,539	1,520,330
固定資産合計	1,742,179	1,797,991
資産合計	4,518,424	4,485,259

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,466	29,807
1年内償還予定の社債	100,000	-
リース債務	644	651
未払金	40,016	33,463
未払費用	49,699	53,868
未払法人税等	77,838	35,787
前受金	611,879	607,417
前受収益	3,953	3,953
その他	75,583	88,325
流動負債合計	995,082	853,275
固定負債		
リース債務	1,640	989
退職給付引当金	935,728	1,007,392
役員株式給付引当金	3,874	9,066
資産除去債務	36,285	37,854
その他	214,878	229,399
固定負債合計	1,192,408	1,284,702
負債合計	2,187,491	2,137,977
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	125,000	125,000
その他資本剰余金	661,583	661,583
資本剰余金合計	786,583	786,583
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,205,799	1,168,544
利益剰余金合計	1,205,799	1,168,544
自己株式	117,889	117,889
株主資本合計	2,374,493	2,337,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43,559	10,043
評価・換算差額等合計	43,559	10,043
純資産合計	2,330,933	2,347,282
負債純資産合計	4,518,424	4,485,259

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 3,321,265	1 2,978,819
売上原価	1,014,439	921,783
売上総利益	2,306,826	2,057,035
販売費及び一般管理費	1、 2 2,101,552	1、 2 1,941,189
営業利益	205,273	115,846
営業外収益		
受取利息	320	227
受取配当金	48,880	40,812
不動産賃貸料	89,678	93,746
その他	8,063	13,870
営業外収益合計	146,942	148,657
営業外費用		
支払利息	209	156
社債利息	259	235
投資有価証券評価損	-	65,739
不動産賃貸費用	67,695	69,357
その他	3,949	7,586
営業外費用合計	72,114	143,075
経常利益	280,101	121,428
税引前当期純利益	280,101	121,428
法人税、住民税及び事業税	113,903	78,953
法人税等調整額	16,038	16,284
法人税等合計	97,864	62,669
当期純利益	182,237	58,758

【製造原価明細書】

(イ)ソフトウェア製造原価(製品売上原価)明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	24,252	3.1	22,081	3.0
外注加工費		154,015	19.9	135,177	18.5
労務費		505,216	65.2	492,197	67.5
経費		90,804	11.7	79,881	11.0
当期総製造費用		774,288	100.0	729,337	100.0
期首製品たな卸高		-		88	
期首仕掛品たな卸高		1,398		708	
当期製品仕入高		14,240		18,388	
合計		789,927		748,522	
期末仕掛品たな卸高		708		9,664	
期末製品たな卸高	88		-		
他勘定振替高	2	716,533		662,128	
ソフトウェア償却費		29,079		33,317	
製品売上原価		101,676		110,047	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	30,713	28,972
電算処理費	29,694	32,858
旅費交通費	13,203	5,450

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	682,503	629,816
保守売上原価	19,118	5,913
ソフトウェア	14,911	26,397

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価計算による個別原価計算を採用しております。

(口)商品売上原価明細書

		前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
期首商品たな卸高		6,662	15,501
当期商品仕入高		251,589	140,158
計		258,252	155,659
棚卸資産評価損		70	46
期末商品たな卸高		15,501	10,885
商品売上原価		242,821	144,820

(八)保守売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,913	0.6	2,749	0.4
外注加工費		169,025	25.3	166,860	24.8
労務費		452,721	67.7	467,758	69.6
経費		43,397	6.5	35,012	5.2
当期総製造費用		669,057	100.0	672,381	100.0
他勘定受入高	2	14,911		5,913	
他勘定振替額	3	14,026		11,379	
保守売上原価		669,942		666,915	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
旅費交通費	21,087	10,476
消耗品費	3,457	3,556
賃借料	7,758	8,653

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア製造原価	14,911	5,913

3 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	14,026	11,379

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,121,576	1,121,576
当期変動額						
剰余金の配当					98,013	98,013
当期純利益					182,237	182,237
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	84,223	84,223
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,205,799	1,205,799

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	86	2,408,073	9,679	9,679	2,417,752
当期変動額					
剰余金の配当		98,013			98,013
当期純利益		182,237			182,237
自己株式の取得	117,803	117,803			117,803
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)		-	53,239	53,239	53,239
当期変動額合計	117,803	33,579	53,239	53,239	86,818
当期末残高	117,889	2,374,493	43,559	43,559	2,330,933

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			その他利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	
当期首残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,205,799	1,205,799
当期変動額						
剰余金の配当					96,013	96,013
当期純利益					58,758	58,758
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	37,255	37,255
当期末残高	500,000	125,000	661,583	786,583	1,168,544	1,168,544

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	117,889	2,374,493	43,559	43,559	2,330,933
当期変動額					
剰余金の配当		96,013			96,013
当期純利益		58,758			58,758
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	53,603	53,603	53,603
当期変動額合計	-	37,255	53,603	53,603	16,348
当期末残高	117,889	2,337,238	10,043	10,043	2,347,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品.....個別法

原材料、商品.....移動平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産および投資不動産(リース資産を除く)

主に定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

構築物 10年～20年

機械及び装置 2年～10年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間(3年)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく平均償却額を比較し、いずれか大きい金額を計上する方法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (3) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

##### (取締役に対する株式報酬制度)

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

##### (会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定について)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症に関する一定の仮定に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております

(貸借対照表関係)

- 1 事業年度末日満期手形および電子記録債権は手形交換日および振込期日をもって決済処理をしております。  
なお、当事業年度の末日は金融機関の休日のため、次のとおり事業年度末日満期手形および電子記録債権が  
当事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	9,693千円	1,195千円
電子記録債権	3,653	898

- 2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務(区分掲記されたものを除く。)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	8,567千円	11,870千円

- 3 たな卸資産の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
商品及び製品	15,589千円	10,885千円
仕掛品	708	9,664
原材料及び貯蔵品	2,980	1,652

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	98,443千円	87,390千円
販売費及び一般管理費	23,783	13,997
営業取引以外の取引による取引高	6,779	6,775

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.1%、当事業年度 2.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.9%、当事業年度98.0%であります。

主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	153,937千円	154,500千円
給料手当	477,516	465,290
法定福利費	95,700	96,532
旅費交通費	88,813	42,483
賃借料	113,039	118,577
研究開発費	681,044	629,816
退職給付費用	55,072	55,975
役員株式給付引当金繰入額	3,874	5,191
減価償却費	25,460	22,563

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式88,161千円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式88,161千円)は、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
棚卸資産評価損	14,950千円	14,952千円
貸倒引当金	1,562	1,583
長期未払金	45,745	45,745
役員株式給付引当金	1,186	2,776
退職給付引当金	285,169	307,113
減損損失	39,030	39,030
減価償却費超過額	26,032	25,631
投資有価証券評価損	5,318	23,932
資産除去債務	11,110	11,591
その他	72,164	48,123
繰延税金資産小計	502,270	520,479
評価性引当額	154,282	160,807
繰延税金資産合計	347,988	359,672
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	3,271	3,156
建物評価益	4,002	3,693
その他	376	616
繰延税金負債合計	7,650	7,465
繰延税金資産（負債）の純額	340,337	352,206

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.1	2.5
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.0	9.6
住民税均等割等	3.4	8.0
評価性引当額の増減	0.4	16.6
その他	1.5	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	51.6

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	129,582	5,402		10,294	124,689	147,299
	構築物	1,414			171	1,243	3,515
	機械及び装置	0	908		136	771	3,066
	工具、器具及び備品	53,607	26,983	19	21,667	58,904	105,432
	土地	71,100				71,100	
	計	255,703	33,294	19	32,269	256,709	259,313
無形 固定 資産	ソフトウェア	11,427	5,080		3,064	13,443	45,905
	その他	7,508				7,508	
	計	18,936	5,080		3,064	20,951	45,905
投資 その他の 資産	投資不動産	385,873			7,399	378,474	307,734

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,101	1,291	1,221	5,170
役員株式給付引当金	3,874	5,191	-	9,066
退職給付引当金	935,728	89,884	18,220	1,007,392

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.cgsys.co.jp/">https://www.cgsys.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第14期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

2020年5月19日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月7日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2020年3月27日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

2020年4月8日関東財務局長へ提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社C & Gシステムズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野宏治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & Gシステムズの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & Gシステムズ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C & Gシステムズの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C & Gシステムズが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社C & Gシステムズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 宏 治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井 秀 夫

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C & Gシステムズの2020年1月1日から2020年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C & Gシステムズの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。